

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都府宇治市槇島町目川100番地					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	山崎製パン株式会社京都工場 工場長 岡田 逸朗					
事業者の主たる業種	パン製造業					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月					
基本方針	エネルギー消費効率の改善、廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進、全部門での環境マネジメントシステムの導入等により、CO ₂ の削減を目指す。					
推進体制	環境推進会議の設置による、実施計画の策定、月毎の進捗管理システムを構築する。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	取得年月日					
	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22	蒸気配管設備	スチームトラップを定期的に診断、不良品の交換を実施する。6kL/年削減			
	20～22	エアー設備	エアー漏れ・吹きっぱなしは、その都度改修しエアーコンプレッサー動力の削減を図る。23kL/年削減			
20	電気設備	変電室トランスを高効率トランスに更新する。20kL/年削減				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	19,586 t	19,003 t	-3.0 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	32 t	30 t	-6.3 %		
	排出合計	*1 19,618 t	*2 19,033 t	-3.0 %		
目標設定の考え方	お客様へ安心・安全な商品を提供するため工場などの温度管理を徹底しております。温室効果ガス排出量削減は厳しいところがありますが、上記の具体的な取組み措置や新規機械導入時は省エネ機器の選定により目標達成へ努力邁進いたします。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	京都工場	二酸化炭素換算 生産高（10億円）	813	765	-5.9 %	
	久御山事業所	二酸化炭素換算 生産高（10億円）	996	937	-5.9 %	
	綾部支所	二酸化炭素換算 走行距離（10万km）	38.60	36.33	-5.9 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	原単位の分母はエネルギー使用量と密接な関係がある生産高数値を使用します					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等		（二酸化炭素換算）		
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（購入量）	GJ	（削減量）		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）			
	*1 19,618 t	(*2)-(*3) 19033 t	-3 %			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	地元宇治でのクリーン運動への参加 ライトダウンキャンペーンなどへの積極的参加 祇園祭クリーン運動への協賛					
特記事項	（その他取組み計画）	一般空調設備 ボイラー 廃水処理場 車両導入	食パン・菓子パン仕込包装空調を室内循環式に改善する。 1. 2t貫流ボイラー4台の更新 曝気ブローア省エネタイプの導入 CNG車1台導入	20kL/年削減 150kL/年削減 130kL/年削減		

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。